

**2024 年度
副市長レビュー（秋）
協議事項一覧**

2024年度副市長レビュー（秋）【協議事項一覧】5部局4案件

1 危機管理監、学校教育部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	危機管理課 教育施設課	避難所(小中学校)におけるスポットクーラーの停電時の電源確保について	<ul style="list-style-type: none"> 大型発電機の購入、設置工事等【第一候補】 ポータブル発電機 171,248千円 初年度各学校に1台を配備し2年程度で完了する。発電機の耐用年数の規定なし。 【第二候補】（試験を行った上で第一候補では起動できない場合） 大型発電機 1,946,000千円 応急救護所が併設される学校施設（61校）を優先し全139施設に5年程度で配備していく（各年30か所程度）。発電機の法定耐用年数は15年。 事業費に対し、国の緊急防災・減災事業債等の活用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> スポットクーラーの停電時の電源確保のため、試験を行ったうえで新規に発電機を配備することについての是非 配備計画（優先順や期間）の妥当性 	その他

2 財務部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	アセットマネジメント 推進課	公共施設の統廃合・複合化の検討状況について	課題解決方法の更なる検討と案件の具体化を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 【妥当性】 現在検討を進めている統廃合・複合化の手法は妥当か。 利用者との丁寧な合意形成は必要なものの、所管課との調整を行い具体的な案件の絞り込みを進めてよいか。 【スケジュール】 2024・2025年度 課題解決検討と案件具体化（継続） 2026年度以降 先導的モデルの導入可能性検討 	提案どおり進める

3 会計管理者、デジタル・スマートシティ推進部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	会計課 デジタル・スマートシティ推進課	eLTAXを活用した公金収納のDX化	各公金収納システムの新システムへの更新時に、eLTAX収納を機能要件として盛り込み、各システム更新時から順次導入する。（既存システムの改修は行わない）	<ul style="list-style-type: none"> 2026年9月導入に向け各システムを個別に改修した場合の費用の見積は、いずれのシステムもeLTAX導入による手数料削減額との比較において費用対効果が見込めない。 このため、各システムの更新時期にeLTAX収納の機能を実装し、効率化及び利便性向上のための導入を進める。 	提案どおり進める

4 学校教育部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	教育施設課	小中学校プールの再配置について	学校施設以外のプール利用を進め、保有資産の縮減と施設の効率的運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学校プール老朽化の状況や学校外施設（民間施設、公営施設など）の活用可能性、費用対効果などを踏まえ、学校外施設を活用したプール授業を段階的に展開していくことを検討。 事業展開に際し、プール授業の実施内容や回数の見直し、インストラクター活用による教員負担軽減など、授業の在り方について再検証を進める。 上記2つの調整を令和7年度前半までに行い、令和8年度授業から開始するスケジュールを想定。 	その他

副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	危機管理監 (危機管理課) 学校教育部 (教育施設課)
2 協議事項 (案件名)	避難所(小中学校)におけるスポットクーラーの停電時の電源確保について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の第4次地震被害想定(平成25年)によると、南海トラフ巨大地震による電線被害により市内の約9割が停電し、復旧までに約2週間を要すると想定されている。 ・ 現在、夜間における安心安全の確保のための投光器、区本部等との連絡手段に用いるパソコン・スマホ・無線等の電子機器、大型扇風機等の電源確保のため、ポータブル発電機(定格出力2.4kw)を避難所等に配備している。 ・ 令和7年夏に教育施設課の事業として、小中学校体育館の暑さ対策のため、スポットクーラー(ヒエスポ MAC804 相当品)が142施設に各2台(284台)導入される予定となっており、その内139施設は指定避難所であることから、停電時にスポットクーラーを利用するための非常用電源の確保が必要である。
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設課が導入予定のスポットクーラーは、単相200V、20A、消費電力2.71kwの電力を必要とする。 ・ 電気事業者によると、2.71kwの3倍程度の起動電力が必要とのことであり、既設の発電機では稼働できない。 ・ 導入予定のスポットクーラーの旧モデル(2.85kw)を導入した他市においては、ポータブル発電機(定格出力4.4kw)で起動した事例があり、本市導入予定の機器においてもポータブル発電機で起動する可能性があるため、導入予定機器での試験運転を行う必要がある。 ・ 現在備蓄している燃料による当該発電機の想定稼働時間は4時間程度であるため、増量の検討が必要である。また、備蓄燃料に不足が生じる場合、協定業者やプル型支援により調達する予定である。 ・ 試験の結果、起動及び継続的な稼働ができない場合は、LPガス発電機等の大型発電機の設置が必要となる。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概算経費(購入、設置工事等) <ul style="list-style-type: none"> 【第一候補】 ポータブル発電機 616千円×2台×139施設=171,248千円 初年度各学校に1台を配備し2年程度で完了する。発電機の耐用年数の規定なし。 【第二候補】(試験を行った上で起動ができない場合) 大型発電機 7,000千円×2台×139施設=1,946,000千円 応急救護所が併設される学校施設(61校)を優先し全139施設に5年程度で配備していく(各年30か所程度)。発電機の法定耐用年数は15年。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費に対し、国の緊急防災・減災事業債等の活用が可能である。 緊急防災・減災事業債：充当率 100%、元利償還金の 70%地方交付税措置 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設課が令和 7 年度に配備予定であるスポットクーラーの停電時の電源確保のため試験を行ったうえで新規に発電機を配備することについての是非 ・ 配備計画（優先順や期間）の妥当性 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 ポータブル発電機の稼働試験を実施の上、その結果を踏まえ再度協議
	7 その他	

副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	財務部 (アセットマネジメント推進課)	
2 協議事項 (案件名)	公共施設の統廃合・複合化の検討状況について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・資産経営の羅針盤である浜松市公共施設等総合管理計画は、本年度に次期計画の策定期間を迎えており、現在作業の大詰めを迎えている。 ・昨年度決算の投資充足率はタテモノ資産、インフラ資産ともに実績値が計画値を大幅に上回った。算定に物価上昇等を見込んでいなかったことから将来の改修・更新経費が過少となったことが理由である。 ・物価変動を反映するなど試算方法を改めて算定すると、現時点の投資充足率はタテモノ資産が62.5%、インフラ資産は87.4%となった。 ・10年後のタテモノ資産の投資充足率目標である90%（2034年度）を達成するためには31%の延床面積を削減しなくてはならない。 ・タテモノ資産の量・質の適正化の鍵は統廃合・複合化である。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長レビュー（春）の協議を受け、庁内に組織横断的な「統廃合・複合化推進検討会議」を設置し、統廃合・複合化の基本的な考え方に基づき検討を開始した。 ・検討対象となる類型としては、同種用途の①統廃合と別用途の②複合化がある。 ・それぞれの類型における対象と課題の洗い出しに着手したところ、1施設機能、2整備・運営・維持管理、3導入と多岐かつ重層的な課題が挙げられつつあり、今後、部局横断的に大胆かつ建設的な議論を重ねていく必要がある。 ・統廃合・複合化後の管理運営方法や組織体制の検討も必要となる。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、課題解決方法の更なる検討と案件の具体化を進めていく。 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>【妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在検討を進めている統廃合・複合化の手法は妥当か。 ・利用者との丁寧な合意形成は必要なものの、所管課との調整を行い具体的な案件の絞り込みを進めてよいか。 <p>【スケジュール】</p> <p>2024・2025年度 課題解決検討と案件具体化（継続）</p> <p>2026年度以降 先導的モデルの導入可能性検討</p>	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p>
7 その他		

副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	会計管理者 (会計課) デジタル・スマートシティ推進部 (デジタル・スマートシティ推進課)
2 協議事項 (案件名)	eLTAX を活用した公金収納の DX 化
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年 3 月 30 日「地方公共団体への公金納付のデジタル化の検討に係る関係府省庁連絡会議」により、遅くとも 2026 年（令和 8 年）9 月までに地方公共団体が市税以外の公金納付に eLTAX（地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステム）を活用できるようにするための取組として、地方自治法、地方税法その他の法令による規定の整備を行う旨が決定された。 ・ 2024 年 6 月 26 日、地方自治法の一部を改正する法律が公布された。（施行期日は公布の日から起算して 2 年 6 月を超えない範囲内において政令で定める日） ・ 上記改正により、eLTAX を用いて納付するものとして市長が指定する公金（市税以外）の収納が可能となる規定が整備された。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年 3 月 29 日総務省通知「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納事務に要する費用の取扱い等について（通知）」の技術的助言を背景に、各金融機関から各種手数料の増額要望が提出された。 ・ 市税については 2023 年 4 月より eLTAX 収納を導入済み。
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内では 2023 年度、デジタルを活用した業務改革の重点取組業務として、公金収納・支出 DX が選出され、既に導入されている市税以外の公金の eLTAX 収納導入について、PT による協議を開始した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保、介護、後期高齢者医療保険料については国からの重点要請事項。その他の科目（各種使用料、手数料、占用料等）について幅広く導入を検討。 ・ システム改修における費用対効果等の検討。 ・ 国からの財政措置の有無については、各地方公共団体からも国に対して要望しているところであるが、明確な回答がなく未定。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	各公金収納システムの新システムへの更新時に、eLTAX 収納を機能要件として盛り込み、各システム更新時から順次導入する。（既存システムの改修は行わない）

<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2026 年 9 月導入に向け各システムを個別に改修した場合の費用の見積は、いずれのシステムも eTAX 導入による手数料削減額との比較において費用対効果が見込めない。 ・ このため、各システムの更新時期に eTAX 収納の機能を実装し、効率化及び利便性向上のための導入を進める。 	
<p>6 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		

副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 (教育施設課)	
2 協議事項 (案件名)	小中学校プールの再配置について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築 30 年以上が経過する学校プールが 72%で、施設の老朽化が進行（法定耐用年数は 30 年） ・ 施設の整備・維持管理・更新に多額の費用が必要（ライフサイクルコスト約 700 万円/年） ・ 年間 1 か月程度の使用期間（6 月中旬から 7 月中旬まで）、猛暑・豪雨などで年間稼働率が低下（87%） ・ 施設・水質・児童生徒の安全管理等に係る教員負担大 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の民間プール及び市営プールの整備状況調査 ・ 内野小学校実証実験をベースに民間施設活用のメリット・デメリットを検証（片道 5 km 以内、2 コマ連続実施） ・ 他都市の民間施設活用事例調査（佐倉市、袋井市、豊橋市等） 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	学校施設以外のプール利用を進め、保有資産の縮減と施設の効率的運用を図る。	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校プール老朽化の状況や学校外施設（民間施設、公営施設など）の活用可能性、費用対効果などを踏まえ、学校外施設を活用したプール授業を段階的に展開していくことを検討。 ・ 事業展開に際し、プール授業の実施内容や回数の見直し、インストラクター活用による教員負担軽減など、授業の在り方について再検証を進める。 ・ 上記 2 つの調整を令和 7 年度前半までに行い、令和 8 年度授業から開始するスケジュールを想定。 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 令和 7 年度春を目途に整理すること
7 その他		